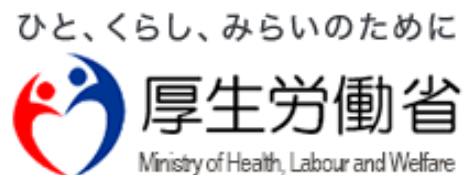


働き方改革推進支援センターに寄せられた相談事例 下請Gメンヒアリングで把握した生の声

令和元年8月22日



相談事例・生の声から見えてきた課題

- 働き方改革推進支援センターに寄せられた相談事例や下請Gメンヒアリングで把握した生の声からは、生産性の向上や人材確保のための支援策が十分に浸透していないという課題が見える。
- 依然として「しわ寄せ」の問題も発生している。

【中小事業主が直面している課題】

1 時間外労働の上限規制について

- ▶ 一部の職歴が長い従業員に責任のある業務が偏っており、新入社員に成長できる業務を割り当てることができてない。【宿泊・飲食サービス業】
- ▶ 中小企業は一人の有能な社員に頼っているところがあり、その代替が効かないというところが大企業と違うところ。有能な人材を採用しようとしてもそのような人材は当社には来てくれない。【機械加工業】

2 年次有給休暇の時季指定について

- ▶ 数年前から、所定休日の確保のため工事を受注する際には、遠方の工事を受注することを避けてきたが、このような状況で、更に年次有給休暇の5日付与はなかなか難しい。【建設業】
- ▶ 個人毎の休暇管理表を新たに作成したが、現場のキーマンが不在だと生産が進まないという現実があり、非常に対応に困っている。【産業用ろ過装置製造業】

3 人材確保・育成等について

- ▶ 人手不足により新規の仕事が受注できず売上が伸び悩んでいる。【製造業】
- ▶ 残業を減らすためには現場の無駄をなくし生産性を上げる必要があるが、それを実行できる人が工場にはいない。現場は人が足りないと嘆いている。【機械用刃物製造業】

4 働き方改革に伴う「しわ寄せ」について

- ▶ 元請の意向で現場を完全週休2日制にするよう求められているが、そのため、平日5日の作業が厳しくなっている。対策としての人材確保も難しい。【建設業】
- ▶ 納期は変わらないが、依頼される内容が今までとは違って設計工程込みの仕事が増えている。【機械加工業】

今後取組をお願いしたいこと（問題点への対応）

1 生産性向上、人材確保等に関する助成制度の積極的な活用に向けた取組

○ 多能工化、機械化・IT化、人材確保の支援

- ▶ 時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース）
管理者・労働者に対する研修の開催による「働き方改革」の理解促進、生産性向上に向けた設備の導入、人材確保に向けた取組等
- ▶ ものづくり・商業・サービス補助金
革新的なサービス開発・生産プロセスの改善等に必要な設備投資等を行う場合に助成
- ▶ IT導入補助金
生産性向上に資するITツール（ソフトウェア）の導入を行う場合に助成
- ▶ 小規模事業者持続化補助金
商工会・商工会議所と作成した経営計画に基づいて販路開拓等を行う場合に助成
- ▶ 人材確保等支援助成金（働き方改革支援コース）
働き方改革に取り組む上で、人材を確保することが必要な中小企業が、新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を図る場合に助成

○ 業界団体による働き方改革の取組を推進するための支援

- ▶ 時間外労働等改善助成金（団体推進コース）
事業主団体が傘下の会員企業に対して以下の取組を行う場合に助成
 - ・外部専門家による労務管理上の巡回指導
 - ・構成事業主が共同で利用する労働能率増進に資する設備・機器の導入
 - ・人材確保に向けた取組

2 「しわ寄せ」防止について所管業界における固有の課題や事情を踏まえた取組

○ 所管業界団体における「しわ寄せ」防止・改善に向けた独自の取組の推進 【業所管省庁】

3 業所管省庁の幹部による所管業界団体への働きかけ

○ 所管業界団体における上記1, 2の取組が一層推進されるよう各省幹部による積極的な働きかけ 【業所管省庁】

参 考

働き方改革推進支援センターによる支援

1 セミナーの実施

商工団体・よろず支援拠点等と連携を図りながら、働き方改革関連法の改正内容や助成金活用に向けたセミナーを開催

※平成30年度実績：約3,000回開催、参加者約113,000名

宮城働き方改革推進支援センター @6pC6S0vGdqYM72F 5月29日
昨日、基本から学ぶ働き方改革と題してセミナーを開催いたしました。労働時間、39協定、年次有給休暇を中心に講演させていただきました。参加者の皆さんに好評を頂きました。セミナーは、随時開催していきますので、ホームページで情報を確認していただくと幸いです。#働き方改革 #宮城 #労働時間



2 個別相談の実施

(1) センター窓口等における個別相談・支援

働き方改革に関するパンフレットを活用しながら、労務管理等に係る相談に対する支援を実施

※平成30年度実績：約13,000件



(2) アウトリーチ型相談支援の実施

個別企業への訪問による伴走型支援を実施
サポート事例を公開の上、専門家の支援をPR

※平成30年度実績：約12,000件

働き方改革推進支援センターによるサポート事例

- 1 人材のデジタル化による異職種間移動の促進
- 2 従事者負担による問題解決
- 3 業務拡大に向けた支援
- 4 勤務シフトの適正化による業務改善
- 5 非正規雇用労働者の待遇改善
- 6 育児・介護休業の活用促進
- 7 従業員間の争いによる労務不安の解消
- 8 従業員間の争いによる業務上の定常化
- 9 労務管理情報の活用
- 10 労務管理情報正社員制度の導入による人材確保
- 11 業務プロセスの改善による労働時間の削減
- 12 働き方改革推進支援センターの対応に向けた対応の支援

(3) 出張相談会による個別相談・支援

商工団体・よろず支援拠点等と連携を図りながら、出張相談会を実施

※平成30年度実績：約4,000件

働き方改革出張相談会 参加無料

相談会場：高松商工会議所 1階 相談室

働き方改革関連法により時間外労働の上限規制など労働法制は大きく変化！お気軽にご相談ください！

開催日 (毎週水曜日)	7月 17 24日	8月 7 21 28日	9月 4 11 18 25日	10月 2 9 16 23 30日	11月 6 13 20 27日	12月 4 11 18 25日	1月 8 15 22 29日
時間	13:30 ~ 15:30 (2時間)						

高松商工会議所 0800-888-4691 soudan@kagawakeiyo.jp

厚生労働省委託事業 (無料相談) 「働き方改革に関する出張相談会」のご案内

6~9月 開催分

出張相談会

- 実施日
 - 6月12日(水)、6月26日(水)
 - 7月24日(水)、8月28日(水)
 - 9月25日(水)
- 相談時間
 - 上記の各日とも、10時00分~15時00分 (1社あたり30分程度)
- 相談会場
 - 上記の各日とも、高松商工会議所 1階 相談室 (高松市河内町1-043-2)

このチラシに関するお問い合わせ・お申し込みは 高松商工会議所 0572-67-2222 FAX 0572-67-2230

※お問い合わせは、真実を教えてください。
※相談申請は原則1社1名に限りますが、事例によっては1社1名でも複数社でも対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。
※働き方改革に関する相談内容は10月以降は別途開催予定です。

(参考) センターのご案内

所在地、連絡先、HPなどが一目で把握できる特設サイトを公開中
<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>

中小企業事業主からの主な相談事例について

1 時間外労働の上限規制について

- 料理店という業種柄、季節的な繁忙期があり、改善を図りたい。
一部の職歴が長い従業員に責任のある業務が偏っており、新入社員に成長できる業務を割り当てることができてない。【宿泊・飲食サービス業】
- 時間外労働への管理職への認識が不足しているため、一部の職員が常時、時間外労働を行っている状態であり、どのような対策を行えばよいか。【医療・福祉業】
- 繁忙期は、残業が増えることから社員の健康面への影響が懸念される。【製造業】

2 年次有給休暇の時季指定について

- 数年前から、所定休日の確保のため工事を受注する際には、遠方の工事を受注することを避けてきたが、このような状況で、更に年次有給休暇の5日付与はなかなか難しい。【建設業】
- 一部の従業員で年次有給休暇を取得しない人がいる。どう対応したらよいか。
【建設業、運輸・郵便業、宿泊業・飲食サービス業】
- 飲食店を経営しているが、シフト制の勤務体系のため、1人が休暇を取得すると、他の従業員で負担をしなければならない。どう生産性を向上させるかが課題。
【宿泊業・飲食サービス業】
- 30人規模の警備業を営んでいるが、24時間365日体制で施設の警備依頼を受けており、年次有給休暇の5日付与が困難である。【警備業】

中小企業事業主からの主な相談事例について

3 人材確保・育成等について

- ハローワークに求人票を出しても、応募者が来ない。このため、人手不足により新規の仕事が受注できず売上が伸び悩んでいる。【製造業】
- 製造現場において、外国人の派遣社員や技能実習生が増えている。意思疎通がやや困難になり、組織の一体感が保ちにくい状況である。【製造業】
- 昨年採用した職員が退職してしまい、人材の定着が課題である。【製造業】

4 働き方改革に伴う「しわ寄せ」について

- 時間外労働の削減をはじめとした働き方改革を進めていきたいが、元請から仕事の依頼があると応じないわけにはいかない。【建設業】
- 元請の意向で現場を完全週休2日制にするよう求められているが、そのため、平日5日の作業が厳しくなっている。対策としての人材確保も難しい。【建設業】
- 納期管理が厳しい中、一定の品質が求められるため、納期を遵守するためには、残業でカバーをしなければならない。【製造業】

下請等中小企業の生の声について

1 時間外労働の上限規制について

- やる気もあって頑張っている従業員の中には残業代が生活給となっている者もいて、上限規制によりこれを減らしてしまうと会社を辞めて、給料の高いところに行ってしまう可能性があり心配している。しかし、当社でそれに見合う給料を出せる体力はない。
【産業機械塗装業】
- 中小企業では時間を惜しんで技術の習得のために頑張っている社員が沢山いる。そういう人に残業を規制してしまうと逆にやる気を削いでしまい良くない。【CG映像制作業】
- 上限規制への対応はそれぞれが補完しあいながら進めていこうと思うが、プレス加工等の特殊技術を要する部門は代替が効かないので対応が困難。【銅線用端子製造業】
- 来年の施行に先立って今年から残業規制を試行したところ、給料が減るとの理由で2名の従業員が退職した。他にも2名から相談を受けている状況。昨年までは月60時間程度の残業をしており、生活給になっていたようだ。【板金加工業】
- 中小企業は一人の有能な社員に頼っているところがあり、その代替が効かないというところが大企業と違うところ。有能な人材を採用しようとしてもそのような人材は当社には来てくれない。【機械加工業】
- 仕事量に対して残業を減らすと新たな人を採用する必要があるが、今の経営状況では人件費が嵩み、困難だ。【服飾雑貨製造業】

下請等中小企業の生の声について

2 年次有給休暇の時季指定について

- 生産ラインを止めると立ち上げ時に不良品が出やすいので、連休の前後を有給推奨日に設定し、出来るだけ生産ラインを止めない工夫をしながら有給取得を働きかけている。
【合成樹脂成型品製造業】
- 個人毎の休暇管理表を新たに作成したが、現場のキーマンが不在だと生産が進まないという現実があり、非常に対応に困っている。【産業用ろ過装置製造業】
- 有給で人が抜けると回らなくなり生産性が落ちるので、工場単位で一斉休暇という形で協力してもらっている。【アクリル板製造業】

3 人材確保・育成等について

- 溶接中心の我が社の仕事は3Kで、新たな人材を採用するのは極めて難しい。人材確保が困難であれば、結局、仕事を断らざるを得ないことになる。【溶接業】
- 慢性的な人手不足で、当社の加工には熟練の技術が必要で代替が簡単には効かない。誰でもいいという話ではなく対応に苦慮している。【ゴムパッキン製造業】
- 残業を減らすためには現場の無駄をなくし生産性を上げる必要があるが、それを実行できる人が工場にはいない。現場は人が足りないと嘆いている。【機械用刃物製造業】

下請等中小企業の生の声について

4 働き方改革に伴う「しわ寄せ」について

- 4月以降、担当窓口からの発注書が遅れている。これにより実質、短納期となっており、残業での対応となっている。それでも納期までの完成が難しいものは断るようになっているが、転注されるのではないかと不安である。【工業用ゴム製品製造業】
- 納期は変わらないが、依頼される内容が今までとは違って設計工程込みの仕事が増えている。【機械加工業】
- 取引先である親事業者が短納期発注や追加発注ができないようなシステムを導入し、下請へのしわ寄せ防止に向けた取組みの動きがある。【半導体製造装置製造業】

時間外労働等改善助成金（団体推進コース）

事業主団体が、傘下の事業主の労働条件の改善のため、時間外労働の削減等に向けた取組を実施した場合に、その費用を助成する制度がある。

中小企業の労働時間改善等に向けた
団体向け助成金の活用事例

～時間外労働等改善助成金(団体推進コース)活用のでびき～

次は
あなたの番
です!

今年度の申請は
10月31日まで

令和元年8月
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

はじめに

厚生労働省では、中小企業の事業主団体又はその連合団体を対象とした「時間外労働等改善助成金(団体推進コース)」を支給しています。この冊子では、平成30年度の団体推進コースの活用事例から、傘下の事業主の業務の効率化や働き方の見直しなどにつながる事業を実施し、時間外労働の削減や賃金引上げに向けて取り組んだ事例を掲載しています。

中小企業の労働時間改善等に向けた支援の取組を行う上でのヒント集としてご活用いただくことができれば幸いです。

時間外労働等改善助成金(団体推進コース)について

- 中小企業の事業主団体又はその連合団体が、その傘下の事業主の労働条件の改善のため、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施した場合、その費用を助成するものです。

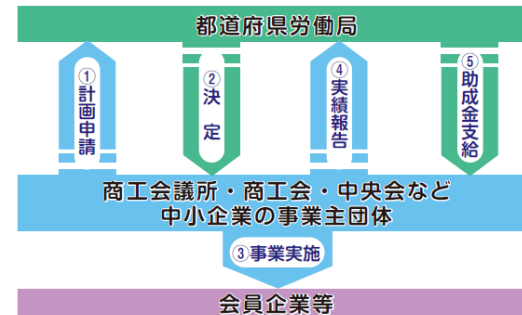
【対象事業主】

3事業主以上で構成する、中小企業の事業主団体又はその連合団体(以下「事業主団体等」という。)

事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、都道府県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、一般社団法人及び一般財団法人 など

(注)事業主団体等が労働者災害補償保険の適用事業主であり、中小企業事業主の占める割合が、構成事業主全体の2分の1である必要があります。

【申請の仕組み】



【申請期限】

令和元年 10月31日(木)

中小企業の労働時間改善等に向けた 団体向け助成金の活用事例

～時間外労働等改善助成金（団体推進コース）活用のおびき～

次は
あなたの番
です！

今年度の申請は
10月31日まで



令和元年8月



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

はじめに

厚生労働省では、中小企業の事業主団体又はその連合団体を対象とした「時間外労働等改善助成金（団体推進コース）」を支給しています。

この冊子では、平成30年度の団体推進コースの活用事例から、傘下の事業主の業務の効率化や働き方の見直しなどにつながる事業を実施し、時間外労働の削減や賃金引上げに向けて取り組んだ事例を掲載しています。

中小企業の労働時間改善等に向けた支援の取組みを行う上でのヒント集としてご活用いただくことができれば幸いです。

時間外労働等改善助成金（団体推進コース）について

- 中小企業の事業主団体又はその連合団体が、その傘下の事業主の労働条件の改善のため、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組みを実施した場合、その費用を助成するものです。

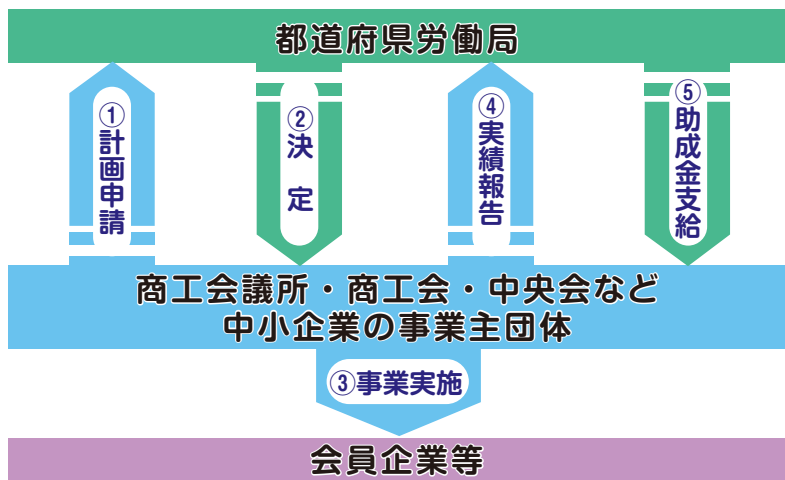
【対象事業主】

3事業主以上で構成する、中小企業の事業主団体又はその連合団体（以下「事業主団体等」という。）

事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、都道府県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、一般社団法人及び一般財団法人 など

（注）事業主団体等が労働者災害補償保険の適用事業主であり、中小企業事業主の占める割合が、構成事業主全体の2分の1である必要があります。

【申請の仕組み】



【申請期限】

令和元年 10月31日(木)

主な活用事例

以下のような取組事例がありますので、助成金活用に際しての参考にして下さい。

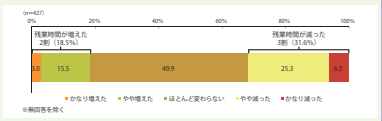
01 市場調査の事業

- 「働き方改革」に関する会員企業へのアンケート調査、ヒアリング調査の実施 **▶▶ 4ページに掲載!**

2 所定外労働時間について

所定外労働（残業）時間の削減

※調査対象期間における、正社員1名あたりの平均的な所定外労働（残業）時間（以下、残業時間）の削減率を算出したところ、「残業時間が増えた」「かなり増えた（3.0%）」と「やや増えた」（15.5%）の合計：18.5%が約割となっており一方で、「残業時間が減った」「やや減った」（25.3%）」と「かなり減った」（6.3%）の合計：31.6%が約割となっている。



02 新ビジネスモデル開発、実験の事業

- 組合ブランド製品の開発、共同販売管理システムの開発、試食会（テストマーケティング）の開催による売上げの拡大と販売管理の効率化

03 材料費、水光熱費、在庫等の費用の低減実験（労働費用を除く）の事業

- 生産性向上に向けた、1商品当たりの製造に係る材料費等の低減実験によるコストの削減

04 下請取引適正化への理解促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取引先等との調整の事業

- 長時間労働の改善策等を掲載したパンフレットの作成、発送による働き方改革への機運醸成

05 販路の拡大等の実現を図るための展示会開催及び出展の事業

- 特産品の試食展示販売/ご当地グルメのイベントの開催による売上げの拡大

06 好事例の収集、普及啓発の事業

- 働き方改革に向けた労働環境改善に効果的な取り組みを行っている企業を、好事例としてとりまとめ **▶▶ 4ページに掲載!**
- 複数企業で共同利用できる「安易」で「安価」なIoTプラットフォームを提供する取組を「活用マニュアル」としてとりまとめ、配布 **▶▶ 5ページに掲載!**



07 セミナーの開催等の事業

- 働き方改革に関するアンケート結果の発表、好取組企業による講演を実施 **▶▶ 4ページに掲載!**
- 労働基準法、長時間労働のリスク、勤怠管理の重要性に関するセミナーによる現場への啓発

08 巡回指導、相談窓口設置等の事業

- 社会保険労務士等による労務管理上の巡回指導、職場環境改善による人材確保の促進
- 事業所を巡回し、働き方改革の取組みと助成金等の支援策の周知による時間外労働の削減

09 構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新の事業

- IoTセンサーユニットを導入して、会員企業において実証実験を実施 **▶▶ 5ページに掲載!**
- 建設現場におけるパワーアシストスーツを導入し、作業負担軽減効果を検証 **▶▶ 6ページに掲載!**
- 合同清算所における合同清算システムを軽減税率制度に対応するよう改修 **▶▶ 7ページに掲載!**

10 人材確保に向けた取組の事業

- 構成事業主向けの合同就職面接会の開催による人材確保の促進



「働き方改革」推進に向けた調査の実施、好事例集の作成、セミナーの開催

課題・きっかけ

会員企業の「働き方改革」の実現についてはまだまだ十分とは認識しておらず、当所としても、支援を一層強化したいと考えていました。そこで、県内企業を中心にした「働き方改革」の取組実態を把握し、好事例を周知するため、報告書の作成やセミナーを行うことにしました。

取組内容

労働環境等についてのアンケート調査や県内外の好事例収集を実施し、『「働き方改革」に関するアンケート調査の概要と企業事例』のパンフレットを作成しました。パンフレットは、ホームページで公表するほか、当所会員企業にも配布しました。また、調査結果等を基に、「働き方改革セミナー」も開催しました。

企業向けアンケート調査及び好事例集の作成

調査結果等を基にセミナー開催

当所会員企業及びセミナー参加者にパンフレット配布やホームページによる周知

好事例の横展開、働き方改革の取組みへの機運醸成

実施結果



セミナーで、実際に働き方改革に成功した企業の生の声を聞いたことは良かったです。

参加者

団体概要

新潟地域の総合経済団体として、中小・小規模企業振興等を行っています。所在地:新潟県、会員数:4,551事業者

「IoT活用マニュアル」の作成及び「IoTセンサ」の導入による実証実験による「IoTサービス創出支援事業」への参画促進

課題・きっかけ

会員企業で、IoT導入のニーズが大きいにもかかわらず、導入コストが高いことや自社のニーズに合ったシステムが見当たらないことなどを理由に導入が進められない現状があったことから、IoTの導入促進によって、労働環境の改善につなげたいと考えていました。

取組内容

複数企業で共同利用できる安易で安価なIoTプラットフォームを提供する「共有型とやまのものづくりIoTプラットフォーム」事業の取組みを「活用マニュアル」としてとりまとめました。また、IoTセンサを使用して会員企業において実証実験を行い、生産性向上を確認しました。その結果を会員企業へ紹介し、事業への参加を促しました。

「IoT活用マニュアル」の作成

「IoTセンサ」の導入、実証実験

会員企業に「共有型とやまのものづくりIoTプラットフォーム」への参画促進

生産性向上及び労働時間の削減

実証実験の一例

プレス機等の製造設備や作業員の稼働状態を測るセンサを取り付けて、各稼働時間を測定する。その結果を活用して、機器による加工工程の割合を増やすとともに、人手のかかる時間をできるだけ減少させるように工程を最適化することにより、ラインの稼働率を向上させる。



加速度センサ



光センサ

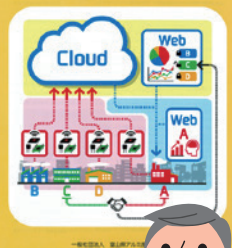


人感センサ



実施結果

2017年度 設備導入IoTサービス創出支援事業
「共有型とやまのものづくりIoTプラットフォーム」導入・取組事例報告書



センサを活用した実証実験の結果、設備の稼働率を9.5%も向上させることができました。



実証実験参加企業

団体概要

全国でも屈指である富山県アルミ産業の継続的發展をめざす団体です。
 所在地:富山県、会員数:82事業主

建設現場での作業負担軽減を目的とした「パワーアシストスーツ」の導入及び効果検証

課題・
きっかけ

建設現場での人手不足がますます深刻化する中、組合員の負担軽減及び労働環境の改善を進めたいと考えていました。そこで、重量物の運搬時等の負担軽減や作業時間削減につながると考えられるパワーアシストスーツ使用による効果の確認をしました。

取組内容

動力のアシスト効果で作業の生産性向上が期待できるパワーアシストスーツの導入について、建設現場等での労働時間削減効果の検証を行いました。また、検証により得られた効果的な使用方法や留意点等のレポートを作成し、構成事業主向けのホームページに掲載した他、開発メーカーへの改良提案も行い、今後の製品開発に生かしてもらおうようお願いしました。

建設現場に「パワーアシストスーツ」を導入

「パワーアシストスーツ」の導入によって生産性の向上が期待できる作業を特定・検証

検証結果のレポートを作成し、組合員向けのホームページで周知

生産性向上及び労働能率の増進



パワーアシストスーツ

パワーアシストスーツの使用による
労働時間削減効果の検証結果

2019年1月31日
鹿島事業協同組合連合会

実施結果

中腰での重量物の
持ち上げが楽に
なりました。



縦方向の動きに、
特に効果を感じます。



助成金のおかげで、これまで導入できなかった機器を、建設現場で使ってみることができました。



連合会事務局

団体概要

鹿島建設の「施工力」の増強に資することを旨とする中小企業組合です。
所在地:東京都、組合員数:900事業主

軽減税率制度の実施に伴う「適格請求書等保存方式」への対応に向けた「合同清算システム」の改修

課題・ きっかけ

消費税率の改定に伴い導入される軽減税率制度への対応に当たり、現行システムを改修しない場合には、請求書・売渡票を発行する合同清算所（連合会）や請求書を受け取る事業者（組合員）の負担の増加とミスの発生が見込まれました。そこで税務当局、卸売会社・仲卸組合、システム開発会社、会員組合等と協議を重ね、システム改修に取り組みました。

取組内容

消費税の軽減税率制度では、請求書を発行する際、標準税率（10%）と軽減税率（8%）を別々に記載しなければならないこととなります（「適格請求書等保存方式」への移行）。このため複数の卸・仲卸から商品を購入する卸売市場においては請求書等発行業務の大幅な労務増加となることから、現行システムを「適格請求書等保存方式」に対応した「合同清算システム」に改修し、業務負担の増大に対応しました。

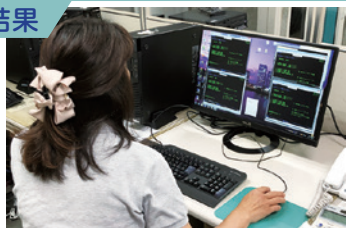
軽率減税に対応した「合同清算システム」に改修

請求書・売渡表及び適格請求書の一元管理、情報集約

「適格請求書等保存方式」に対応した請求書発行業務の業務負担軽減

業務負担及び労働時間の増大を抑制

実施結果



パソコン操作だけで、ステープラー止めされた帳票一式の印刷が可能に

【システム改修の有無別の作業量比較】

取引データを取り込み、「請求書・売渡票」印刷

<システム改修あり>

卸売会社（2社）、仲卸組合（仲卸23社）の請求内容が網羅された適格請求書がこれまでの請求書・売渡票に自動的に追加

<システム改修なし>

卸売会社（2社）、仲卸組合（仲卸23社）から適格請求書受取
↓
事業者ごとに組合わせ
↓
ステープラー止め
↓
組合せを確認（ミスがあればやり直し）

（<システム改修あり>に比べて2時間超増加）

各組合へ配布

合同清算システムを改修できたことで、手間と時間とミスを増やすことなく、消費税の軽減税率制度に対応できるようになります。

連合会のシステム改修のおかげで、これまでとほぼ同等の作業量で済むので助かります。



連合会事務局



会員組合

団体概要

横浜市中央卸売市場の青果小売業等を行う事業者の協同組合で構成されます。
所在地：神奈川県、会員数：7組合

時間外労働等改善助成金

- 中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む事業主に対して助成する制度
- 連絡先：都道府県労働局雇用環境・均等部（室）
検索エンジンから「時間外労働等改善助成金」で検索

時間外労働等改善助成金

🔍 検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html

業務改善助成金

- 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の取組に対して助成する制度
- 連絡先：都道府県労働局雇用環境・均等部（室）
検索エンジンから「業務改善助成金」で検索

業務改善助成金

🔍 検索



http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoku/03.html

働き方改革推進支援センター

- 働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な悩みを解消するため、無料のワンストップ相談窓口を開設し、社会保険労務士などの専門家からの支援を実施
- 連絡先：各都道府県の働き方改革推進支援センター
検索エンジンから「働き方改革推進支援センター」で検索

働き方改革推進支援センター

🔍 検索



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>

お問い合わせ先

都道府県労働局雇用環境・均等部（室）まで
お願いいたします。

都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

🔍 検索



<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/dl/kokinbushitsu.pdf>